

甲 賀 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和7年2月17日（月）午後2時～午後4時30分	
開催場所	甲賀警察署 4階大会議室	
出席者	委員	大隅忠司委員、武藤敬助委員、谷村ふみ子委員、上森秀夫委員、木村準子委員、脇阪昇委員、林初広委員、北村正之委員、吉田昌孝委員
	警察	筒居署長、松山副署長、近藤警務調査官、中野交通課長
議事概要	<p>1 署長挨拶</p> <p>署長から「気象予報では再び寒波が来るとのことである。先般の寒波では心配したほどの積雪はなかったが、降り方次第では大きな混乱が起こっていた可能性もあり、引き続き、気を引き締めて雪の対応をしていきたい。また、大きな事件事故の発生はないが、警察事象は毎日起こっており、特殊詐欺は歯止めが掛かっていないのが実情である。本日は、交通事故の発生状況等とともに、この一年を振り返り、当署の取組結果を説明する。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 滋賀県内及び甲賀署管内の交通事故の状況並びに交通関係の概要について</p> <p>警察から、県内及び管内の交通事故の状況並びに交通関係の概要を説明した。</p> <p>その際、委員から「交通事故の捜査において、ドラレコは確認されないのか。」旨の質問があり、警察から「ドラレコが車両にあれば映像を確認してから捜査を進める。特に両当事者の供述が異なる場合は、ドラレコは必ず確認するようにしている。」旨の回答がなされた。</p> <p>また、委員から「最近は速度取締りをあまり見掛けないが、何か理由があるのか。」、「団地内の速度規制の要望は出せるのか。また、方向指示器を出すのが遅い車は取り締まることができないか。」旨の質問・意見があり、警察から「近年は目立つような集団取締りはできていないが、要所要所で取締りをしている。」、「農道等での集団取締りよりも、通学路等での取締りに重点を置いている。事故を分析し、実際に事故を抑止したい場所での取締りをしている。速度規制要望に対しては、当該道路交通の現状を鑑みて判断する。また、方向指示器の違反などは警察官が見掛ければ指導取締りをする。」旨の回答がなされた。</p>	

さらに、委員から横断歩行者妨害違反になる基準について質問があり、警察から「横断歩道は、歩行者が絶対に守られる場所である。横断歩道を渡るかもしれない人がいれば、速度を落としてもらう必要がある。違反については、歩行者に対する妨害があったか否かで判断する。」旨の回答がなされた。

(2) 今年度のこれまでの警察署協議会における意見に対する取組等について

警察から、今年度の警察署協議会における意見に対する取組結果等についての説明があった。

その際、委員から「学校等での防犯教室に交番から警察官が来てくれていることに感謝している。普段から交番と地域住民が連携して防犯活動ができると良い。」、「パトカーを見ると守ってもらえている安心感がある。目立たないところでも啓発や取締りをしてくれていることに感謝している。」、「最近、身内が詐欺被害に遭ったり、所有する空き家の給湯器が盗まれるなど、日々事件の発生を実感している。そのような中、いつも見回りをしていただいている警察活動に、いつも感謝している。」旨の意見があったほか、団地内の速度違反や駐車違反の取締り要望、カーブミラーの管理や設置基準等について意見があった。これに対し、警察から「パトカーは必要な場所に動員できるようにしていきたい。」、「速度違反は要望があれば通学路を中心に実施するので、申し出ていただきたい。駐車違反についても違反に該当するか否かの判断が難しいものもあるので、都度、対策を考えて対応する。自治会でも住民に働き掛けていただき、迷惑車両を排除する機運を盛り上げた上で、取締りをすると良いと考える。」、「カーブミラーの管理・設置については、道路管理者に問い合わせしてほしい。標識であれば、汚損があった際は交換するので、警察に申し出てほしい。」旨の回答がなされた。

最後に、委員から「この一年、警察の実情を伺ってきたが、警察官の人数や労働環境、予算面等は大変な厳しい状況だと感じた。このことを本協議会の議事録に明記しておいてもらいたい。また、住民のために日々頑張っていただいている警察官のケアもお願いしたい。」旨の意見があった。

3 会長総括

会長から「6年間にわたり協議会委員を務め、非常に勉強になった。委員をしていなければ知らなかったことがたくさんあった。今後は、他の場でも地域の皆

様に警察署の実情や活動について伝えられるような働き掛けができればと思う。」旨の総括があった。

4 次回協議会の日程

新年度に決定することとした。